

別記

建物清掃警備等業務における最低制限価格等の算定

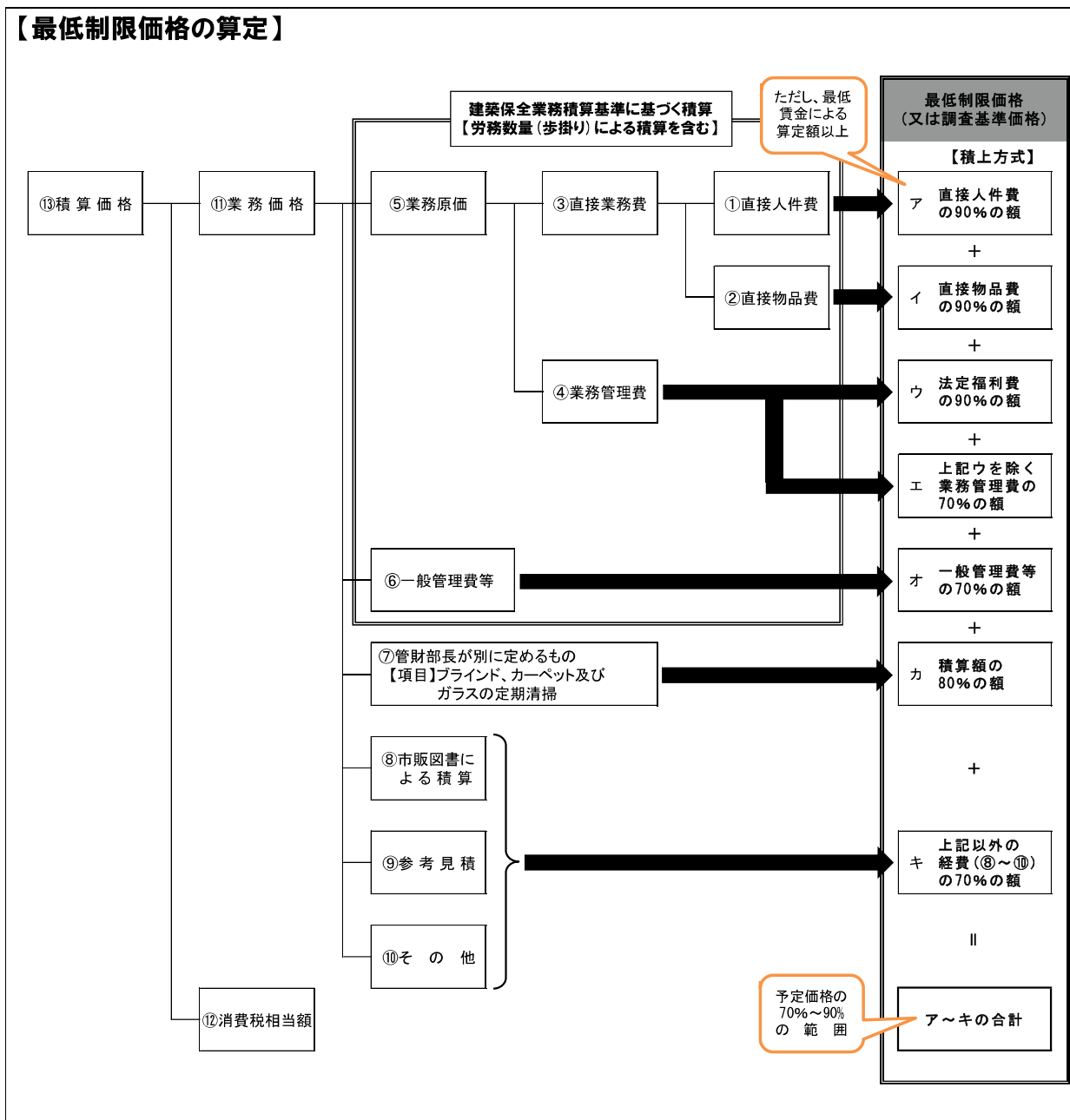
建物清掃警備等業務における最低制限価格又は調査基準価格は、札幌市役務契約に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度運用要領に基づき、積算体系に応じた積上げ(合算額)となります。

- (1) 範囲：予定価格の70%～90%
- (2) 算定方法(下図参照)

① 直接人件費の90% + ② 直接物品費の90% + ④ 業務管理費のうち法定福利費相当額の90% + ④ 法定福利費を除く業務管理費の70% + ⑥ 一般管理費等の70% + ⑦ 管財部長が別に定めるものの経費の80% + 前記以外の経費の70%

※ 直接人件費の90%の額が最低賃金による算出額を下回る場合【直接人件費の90%の額<最低賃金による算出額】には、①の額は「最低賃金による算出額」となります。

【最低制限価格の算定】



別記

入札参加資格審査資料の提出について

入札告示 5 (7) ウ及び入札説明書 6 (5) ウの「入札参加資格の審査」に係る提出書類は次のとおり。

- 1 事後審査型一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式 1）
- 2 入札参加資格(3)に該当していることを証明する書面
- 3 入札参加資格(4)に該当していることを証明する書面（別記様式 2）
- 4 事業協同組合等にあつては、組合員名簿